# 令和4年度歯と口の健康週間行事計画書

## 1. 期 間

歯と口の健康週間 令和4年6月 4日(土) 1週間 令和4年6月10日(金)

#### 2. 目 的

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

## 3. 標語

# 『いただきます 人生 100 年 歯と共に』

#### 4. 本年度の重点目標

生きる力を支える歯科口腔保健の推進 ~生涯を通じた8020運動の新たな展開~

歯と口は県民が健康に生きていく力を支えるものであり、歯科疾患の予防や歯と口の健康を保持する取り組みを進める必要があることから、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進」を重点目標とする。

#### 5. 主 催

宮崎県・宮崎県歯科医師会・各郡市歯科医師会

## 6. 後 援 (予定)

宮崎県教育委員会・宮崎県市長会・宮崎県町村会 宮崎日日新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞西部本社・西日本新聞社 NHK宮崎放送局・MRT宮崎放送・UMKテレビ宮崎

## 【事業内容】

- ① 令和4年度「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」
  - 対 **象** 国公私立を問わず、県内の幼稚園・認定こども園(幼稚園型及び幼保連携型のみ)、小学校、義務教育学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の、幼児・児童生徒の図画またはポスターとする。
  - 提出数 幼稚園・認定こども園(幼稚園型及び幼保連携型のみ)、小学校、義務教育学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校より各郡市歯科医師会へは各10点以内、各郡市歯科医師会より宮崎県歯科医師会へは幼稚園の部10点以内、小学校下学年(1~3年生)の部10点以内、小学校上学年(4~6年生)の部10点以内、中学校の部5点以内、高等学校の部5点以内、特別支援学校の部3点以内とする。なお、義務教育学校、中等教育学校の作品は、作者の学年によって教育課程ごとに小学校下学年の部、小学校上学年の部、中学校の部、高等学校の部から応募できることとする。
    - ※ 各郡市歯より県歯への提出締切日は、5月16日(月)午後5時までです
  - 規 格 画用紙の大きさはB3 (四ツ切) 版とする。 高等学校の部はCG作品の応募も可とする。
  - **県審査日** 令和4年5月18日(水)午後1時30分(於 宮崎県歯科医師会館)
  - 審 査 員 宮崎大学副学長兼附属図書館長 教育学部 教授(美術理論・美術史) 石川千佳子 先生
  - 各 賞 幼稚園・認定こども園(幼稚園型及び幼保連携型のみ)、小学校下学年 (1~3年生)、小学校上学年(4~6年生)、中学校の各部門において 第一位から第三位ならびに佳作6点、高等学校、特別支援学校の各部門に おいて第一位から第三位ならびに佳作3点を選出する。 各部門第一位入賞者の作品は、県代表として中央審査会へ出品する。
  - 表 彰 式 令和4年6月5日(日)午前10時(於 宮崎県歯科医師会館) 各部門の第一位入賞者を表彰式へ招待し、賞状と記念品を贈る。 第二位・第三位、ならびに佳作入賞者には、後日賞状と記念品を送付する。 (中央締切 9月20日(火))
    - ※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止する場合があります。
    - ※ 原則として、表彰式への同伴は入賞者1名につき1名までとします。

**留意事項** 他団体等の主催するコンクール等に応募していないオリジナル作品(個人作成のもの)で、作者が当該年度中に作成した作品であること。 ホームページや紙面等において未掲載・未発表であること。

備 考 ○ 応募の際は、作品が破損しないようご留意ください。

- 受賞作品・作者名・学校(園)名・学年(年齢)・本会において撮影した 写真はホームページ等で公開されますのでご留意ください。
- ○「虫歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」と記してください。
- ○「歯磨き」ではなく、ひらがなで「歯みがき」と記してください。
- 特定の歯科用品名や商品名は記載しないでください。

## 【注意】 図画・ポスターコンクール 応募作品の著作権について

当コンクールに応募された作品の著作権については、日本学校歯科医会より下記のとおり提示されております。本コンクールに応募した時点で、下記著作権事項に同意したものと見なされますので、作品作成者および保護者様のご理解をお願い申し上げます。

- ◆ 応募作品の著作権は日本学校歯科医会に帰属(著作権法27条及び28 条に規定する権利を含む)することとし、学校歯科保健の普及啓発を目 的とした活動に使用することができるものとする。
- ◆ 作品作成者は、日本学校歯科医会に対して著作者人格権を行使しないものとする。
- ◆ 一度応募した作品を使用する際は、著作権所有者(日本学校歯科医会) へ使用許可の申請を行うこと。

## ② 令和4年度「歯・口の健康啓発標語コンクール」

対 象 小学校(部)1年生から中学校(部)3年生(特別支援学校を含む)

提出数 小学校、中学校より各郡市歯科医師会へは各10点以内、各郡市歯科医師会より宮崎県歯科医師会へは小・中学校合わせて10点以内とする。 ※ 各郡市歯より県歯への提出締切日は、5月16日(月)午後5時までです

**県審査日** 令和4年5月18日(水)(於 宮崎県歯科医師会館)

審 査 員 宮崎県歯科医師会役員、地域保健委員会委員

各 賞 第一位から第三位までを選出する。

- - 第二位・第三位入賞者には、後日賞状と記念品を送付する。
  - 第一位入賞者の作品は、県代表として中央審査会へ出品する。

(中央締切 9月20日(火))

- ※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止する場合があります。
- ※ 原則として、表彰式への同伴は入賞者1名につき1名までとします。
- **留意事項** 他団体等の主催するコンクール等に応募していないオリジナル作品であること。作者が当該年度中に作成した作品であること。<u>ホームページや</u> 紙面等において未掲載・未発表であること。過去に本コンクールにおいて 入賞した標語と同一の、もしくは著しく類似した作品でないこと。

## ※ 別添の一覧と照らし合わせて ご確認ください

- 備 考 ○「口腔全体」の健康を取り上げ、かつ成長期だけでなく生涯にわたってのスローガンになるような内容に重点を置いてください。
  - 教育上不適切な表現、人によっては不快感を抱かせるような表現のないようにしてください。
  - 受賞作品・作者名・学校名・学年・本会において撮影した写真はホームページ等で公開されます。
  - ○「虫歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」と記してください。
  - ○「歯磨き」ではなく、ひらがなで「歯みがき」と記してください。
  - 特定の歯科用品名や商品名は記載しないでください。

# 【注意】標語コンクール 応募作品の著作権について

当コンクールに応募された作品の著作権については、日本学校歯科医会より下記のとおり提示されております。本コンクールに応募した時点で、下記著作権事項に同意したものと見なされますので、作品作成者および保護者様のご理解をお願い申し上げます。

- ◆ 応募作品の著作権は、日本歯科医師会ならびに日本学校歯科医会に帰属し、両会による協議の上、歯科保健啓発の目的で、応募作品の通りまたは一部改変して使用できるものとする。
- ◆ 最優秀作品は、令和5年度「歯と口の健康週間(令和5年6月4日~10日)を中心に、口腔衛生普及に関する全国的な広報啓発活動に使用する。

## ③ 令和4年度「親と子のよい歯のコンクール」

県審査日 令和4年6月5日(日)午前9時から口腔内審査(於宮崎県歯科医師会館)

- ※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況により、口腔内審査を中止する場合があります。 その際は、各郡市歯科医師会から提出された審査票により書類審査を行います。
- ※ 各郡市歯科医師会より1組が県大会へ出場できます。

**各 賞** 第一位 1組 第二位 1組 第三位 1組

表 彰 式 令和4年6月5日(日)午前10時(於 宮崎県歯科医師会館)

- ※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止する場合があります。
- ※ 原則として、表彰式への同伴は1組につき1名までとします。

全国審査 中止

**備 考** 氏名・お住まいの地域・本会において撮影した写真はホームページ等で 公開されます。

## ④ 園児、小学生への歯みがき指導:中止

#### ⑤ 高齢者のよい歯のコンクール

対 **象** 令和4年6月1日現在 満80歳以上の健康な方で、ご自分の歯を 20本以上有している方。(直近5年の最優秀者は除く)

一次審査令和4年5月9日(月)(書類審査)

〈審査票は<u>5月6日(金)午後5時</u> までに県歯必着〉

二次審査 令和4年6月5日(日)午前 9時(於 宮崎県歯科医師会館)(口腔審査)

表 彰 日 令和4年6月5日(日)午前10時(於 宮崎県歯科医師会館)

- ※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止する場合があります。
- ※ 上位3名を、表彰式へ招待します。
- ※ 原則として、表彰式への同伴は各1名までとします。

**構 考** 氏名・年齢・性別・お住まいの地域・本会において撮影した写真はホームページ等で公開されます。

# 歯と口の健康週間についての問合せ先

一般社団法人宮崎県歯科医師会

〒880-0021 宮崎県宮崎市清水 1-12-2

Tel: 0985-29-0055/Fax: 0985-22-6551

Mail: mda-2@miyazaki-da.or.jp

# 歯の衛生週間 標語一覧 森

	200				
配型3	3 ムシ歯予防デー		47	"	よい歯で よくかみ よいからだ
4	*	***************************************	ł	"	*
O	" "	大歳日祖を大切に	59	"	n(合言様:一生自分の歯で食べよう)
9	3 "	よい歯で よく噛みましょう	ı	*	
		強い値をしくれ	62	"	2
80		種は意味の第一談	63	u	歯がだいに食べる楽しみいしまでも
0	" (	御国を中れ 個を職れ	中級 1	u	個がだいに食べる楽しみいしまでも
9	,,	健康は先ず 歯から	61	"	
Ξ	2	強い身体に丈夫な歯	60	n	"(重点目標:8020運動の推進)
12	=	つとめて受ける歯の検査	4	"	長生きは丈夫な歯から歯ぐきから
13		正しい相別や 第个解釈	ıo	"	
4	日極機 1	國牙の愛護に海ぐ体位	9	"	<b>心がけなとした疑びる歯の他</b>
15		強い個は母かりくった子が職れ	7	"	「おいしいわ」かめる事びみんなの参せ
16		よい歯で よくかみましょう	00	"	80年 心も元気 励も元気
17	7 健民運動ムシ歯予防運動		6	и	いつまでも みがいでかんで じょうぶな歯
18		5 마음으로 함께 마음을 통해 보는 경우로 함께 하면 있다. 그 전에 되었는데 보면 되었는데 보면 되었는데 보면 되었다. 그 보다 되었는데 보다 되었다. 그 보다 되었다.	10	"	かがやく歯 あなたの笑類の パートナー
19			-11	"	めざそうよ 家族全員 きれいな歯
20	0 太平洋戦争のため全国統一した運動は中止	3条一した運動は中止	12	"	値がしくる「ころの万気」からだの形成
2	<ul><li>地域の実情に応じた運動展開を通知</li></ul>	動展開を通知	13	"	<b>りょいが存留 事帳 かくりの 雑一参</b>
22			4-	"	むたつら極 ゆつこくしがく かからげい
23			15	"	いつまでも すてきな笑顔と かがや(歯
24	1 口腔衛生強配	からだも 心も輝く よい窗	16	"	じょうぶな歯 いつもごはんが おいしいね
25	5 "	みんなで受けよう歯の検査	17	"	ごちそうさま おはしを ブラシに 持ちかえる
26	3 "	いつも滑い艦 丈夫なからだ	18	*	ずっとずっと いっしょがいいな 自分の値
27	7 口腔衛生強調通四	歯は健康の見える窓	19	"	おりがどう こしもはたって 御い脱髪
28		*	20	"	かみしめる 生きる事び 値とともに
29	" "	歯は健康のみえる窓	21	"	広げよう 「種む」から始まる 健康づくり
30	,, 0	よい種で よくかみ よいからだ	22	*	みがこうよ 未来へ繋げる じょうぶな歯
3	一口腔衛生週間	2	23	"	はみがきは じょうぶなからだの だいいっぽ
32	2	強い歯は 母かしくって子がやれ	24	"	解療は 食から 歯から 元気から
33	3 施の衛生週間	よい描でよくかみましょう	25 時	独と口の健康過間	<b>越と口は 健康・元気の 添だ</b>
34		よい値で よくかみ よいからだ	26	"	おくりたい 未来の自分に きれいな歯
1	,,	2	27	*	健康も 楽しい食事も いい歯から
43	" 1	2	28	"	「おいしい」と「元気」を支える 丈夫な歯
4	" "	(標語の設定なし)	29	"	のばそうよ 健康寿命 歯みがきで
45	" 5	歯をみがこうそれが我が家の合言葉	30	*	いしまでも 続くけんこう 盤の力
46	" "	a a	31	"	映かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで
			※中限3	年度は元号が変わる	※平成31年度は元号が変わるタイミングだったため、実際には「2019年度」として実施
			令和2	u	一生を 共に歩む 自分の歯
			ო	"	いただきます 人生100年 歯と共に